

重要事項説明書

介護医療院こもれび入所のご案内

(2025年1月31日現在)

1. 事業所の概要

(1) 法人の概要

- ・法人名 公益財団法人 積善会
- ・代表者 長谷川 剛
- ・所在地 神奈川県小田原市曾我岸148番地
- ・電話 0465-42-1630 (代)

(2) 施設の名称等

- ・施設名 介護医療院こもれび
- ・開設年月日 2023年 2月 1日
- ・所在地 神奈川県小田原市曾我岸148番地
- ・電話番号 0465-42-9898
- ・管理者名 長谷川 剛
- ・介護保険指定番号 介護医療院(14B2300010号)

(3) 介護医療院こもれびの目的と運営方針

介護医療院こもれびは、長期にわたり療養が必要な方に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、その方がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができることを目的とします。

入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って常に介護医療院サービスの提供に努めます。

また、明るく家庭的な雰囲気づくりに努め、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接な連携に努めます。

このような目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解をいただいた上でご利用下さい。

[介護医療院こもれびの理念]

全人的な医療・介護の精神を守り、入所者様の尊厳の保持、および快適で個性豊かな生活・自立支援を支え、ご家族のみなさまにも安心して満足していただける施設であり続けるよう常に努めます。

1. 質の良い療養と日常生活支援に努めます
2. 心温かい療養と日常生活支援に努めます
3. 信頼される療養と日常生活支援に努めます

[介護医療院こもれびの基本方針]

1. 常に研鑽に努めます
2. 入所者様の尊厳と権利を尊重します
3. 誠意を持って、良質で安全な医療・看護・介護の提供に取り組みます

4. 地域に貢献し、地域に開かれた交流施設としての役割を担うよう常に努めます
5. 人材の育成に努めます
6. 健全な介護医療院の運営に努めます

(4) 施設の職員体制（介護保健施設サービス及び短期入所療養介護）

	常勤 換算数	夜間職員 配置数	業務内容
・管理者	0.1		施設全体の管理責任者。曾我病院長が兼任する。
・医師	0.5		施設入所者の健康管理及び医療に適切な処置を講ずる。
・看護職員	10.0	1.0	医師の指示を受け入所者の保健衛生並びに看護業務を行う。
・介護職員	13.0	2.0	医師の指示を受け入所者の日常生活全般にわたる介護業務を行う。
・介護支援専門員	1.0		施設サービス計画の作成に関する業務を行う。
・理学療法士及び 作業療法士	1.0		医師の指示を受け入所者などに対する機能訓練業務を行う。
・薬剤師	0.2		医師の指示を受け薬剤業務を行う。
・管理栄養士	1.0		医師の指示を受け栄養、給食業務を行う。

(5) 入所定員等

- ・定員50名
- ・療養室
 - 専用洗面台・トイレ・テレビ付き個室 6室
 - 共用洗面台付き個室（2床個室） 4室
 - 個室 2室
 - 2床室 1室
 - 4床室 9室

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画書・リハビリテーション実施計画書の立案（この計画は、入所者に関するあらゆる職種の職員の協議によって作成されます。その際は、ご本人・扶養者の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。）
- ② 食事（朝食7：30 昼食12：00 夕食18：00 原則として食堂でおとりいただきます。）
- ③ 入浴（週2回。お身体の状態により清拭等に変更することがあります。）
- ④ 医学的管理・看護（医師、看護師が常勤していますので、ご入所者の状態に照らし適切な医療・看護を行います。）
- ⑤ 介護（施設サービス計画に基づき提供いたします。）
- ⑥ 精神科作業療法（作業療法士による評価と機能訓練を実施するほか、施設内全ての活動が機能訓練の為のリハビリテーション効果を期待したものです）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 日用品レンタル等（業者が行い料金は別途かかります。）
- ⑨ 理美容サービス（業者が行い料金は別途かかります。）
- ⑩ 行政手続代行

⑩ その他

*これらのサービスのなかには、入所者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 利用料金

(1) 別添料金表をご参照ください。

(2) 支払い方法

- ・毎月10日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- ・お支払い方法は、原則、口座振替でお願いいたします。手続きに2ヶ月を要します。その間は現金又は銀行振込にてお支払いをお願いいたします。

(3) その他

- ・外泊期間中についても、個室料（個室ご利用の方）、居住費は発生します。

4. 身体の拘束等

当施設は、原則として入所者に対し身体拘束を行いません。但し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合は、当施設の医師が判断し、身体拘束その他入所者の行動を制限する行為を行うことがあります。この場合には、当施設の医師がその様態及び時間、その際の入所者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診察録に記載します。

5. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただいています。

・協力医療機関（医科・歯科）

- ・名称 公益財団法人積善会 曾我病院
- ・住所 神奈川県小田原市曾我岸148番地
- ・電話 0465-42-1630

・協力医療機関（医科）

- ・名称 医療法人同愛会 小澤病院
- ・住所 神奈川県小田原市本町1-1-17
- ・電話 0465-24-3121

6. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、家族連絡等必要な措置を講ずると共に、事故発生の原因、再発防止の検討を行います。また病院等に受診を要するような事故が発生した場合は、速やかに市町村に報告すると共に必要な措置を講じます。

7. 緊急時の対応

体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせ事項を踏まえ、当事業所の判断により、適切な医療機関の診察を受けていただきます。

8. 秘密の保持

当施設とその職員は、業務上知り得た入所者若しくはその家族等に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。但し、必要に応じて市町村、他介護保険サービス事業者、医療機関等へ情報を提供する場合には、当施設は、入所者から予め同意を得た上で行うこととします。

9. 相談窓口・苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応させていただきます。

(1) 当施設の担当・・・介護支援専門員または苦情解決責任者（受付時間 8：30～17：00）電話：0465-42-9898、ご意見箱（施設内に設置）

(2) 市・町の担当

小田原市の方	小田原市高齢介護課（受付時間 8：30～17：15） 小田原市萩窪 300 電話：0465-33-1827
南足柄市の方	南足柄市高齢介護課（受付時間 8：30～17：15） 南足柄市関本 440 電話：0465-73-8057
秦野市の方	秦野市高齢介護課（受付時間 8：30～17：00） 秦野市桜町 1-3-2 電話：0463-82-9616
大井町の方	大井町福祉課（受付時間 8：30～17：15） 足柄上郡大井町金子 1995 電話：0465-83-8024
松田町の方	松田町福祉課（受付時間 8：30～17：15） 足柄上郡松田町松田惣領 2037 電話：0465-83-1226
山北町の方	山北町保険健康課（受付時間 8：30～17：15） 足柄上郡山北町山北 1301-4 電話：0465-75-3642
開成町の方	開成町福祉介護課（受付時間 8：30～17：15） 足柄上郡開成町延沢 773 電話 0465-84-0316
大磯町の方	大磯町福祉課（受付時間 8：30～17：15） 中郡大磯町東小磯 183 電話：0463-61-4100
二宮町の方	二宮町健康福祉部高齢介護課（受付時間 8：30～17：15） 中郡二宮町二宮 961 電話：0463-71-5348
中井町の方	中井町健康課（受付時間 8：30～17：15） 足柄上郡中井町比奈窪 56 電話：0465-81-5546
湯河原町の方	湯河原町介護課（受付時間 8：30～17：15） 足柄下郡湯河原町中央 2-2-1 電話：0465-63-2111
箱根町の方	箱根町福祉課（受付時間 8：30～17：15） 足柄下郡箱根町湯本 256 電話：0460-85-7790

その他の地域の方・・・ _____ 市区町村 担当課（係） _____
所在地 _____
電話番号 _____

(3) 神奈川県国民健康保険団体連合会（国保連）

所在地：横浜市西区楠町 27-1 電話：0570-022-110

10. 施設利用に当たっての留意事項

- ・面会は原則14:00～19:00までです。ただし季節性インフルエンザ、新型コロナウイルスの流行等、別段の事情がある場合には事前予約制等に変更する場合がございますので、ご協力をお願いします。
- ・外出又は外泊をされる方は、施設への届け出をお願いします。
- ・飲酒につきましては、ご遠慮下さい。
- ・施設内及び館内は全面禁煙です。
- ・火気の使用は、施設内禁止です。
- ・所持品、備品等の持ち込みは料金がかかる場合がありますので、事前にご相談下さい。（電気器具等）
- ・金銭、貴重品の管理は、施設ではできかねます。必要最小限にして下さい。
- ・外出、外泊等で施設外のその他医療機関の受診につきましては、事前にご相談下さい。
- ・ペットの持ち込みは、ご遠慮下さい。
- ・施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
- ・看護師、介護福祉士等養成校の実習にて、学生が受持を担当する場合があります。
- ・入所者の状態に応じて、またはターミナルケア（お看取りまでのお手伝い）の対象者が出た場合には、お部屋の変更をお願いすることがあります。
- ・当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、入所者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

11. 職員の研修

当施設では、職員の資質向上のため、その研修の機会を確保します。

また、年2回以上、施設内研修の場を設け、職員全体の意思の統一に努めます。

12. 衛生管理

入所者の利用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講ずるとともに、医薬品及び医療器具の管理を定期制に行います。

施設で感染症が発生し又は蔓延しないように必要な措置を講じます。

13. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓を整備しています。
- ・防災訓練 年2回実施。併設の曾我病院と合同にて実施します。

14. 入所継続検討会議

退所し、居宅において日常生活を営むことができるかどうか検討する会議を定期的に行います。

15. 入所中の病院への入院または通院

入所中はご本人様の状態に応じて、病院へ通院または入院の対応を行います。

16. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますのでご請求ください。

【 説明確認欄 】

年 月 日

上記の重要事項を説明しました。

事業者 所在地 小田原市小田原市曾我岸148番地
事業所名 介護医療院こもれび

説明者

上記の説明を受け、同意し交付を受けました。

入所者 住 所

氏 名

代理人

住 所

氏 名 (続柄)